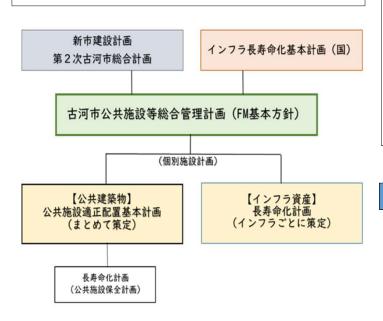


# 古河市公共施設等総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針【概要版】 (令和6年3月改訂)

### 1-1 計画策定の位置づけ

- ○平成26年に総務省が全国の自治体に対して策定を 要請
- 〇第2次古河市総合計画やインフラ長寿命化基本計画(国)と連携を図り、ファシリティマネジメント を推進する。
- OFM基本方針に基づき策定した公共施施設適正配置 基本計画により各施設ごとに方針を整理



## 1-2 計画策定の経過

- H27.3 古河市公共施設等総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針(FM基本方針と表記)
- H28.5 古河市公共施設等総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針<分野別施設方針>(分野別方針と表記)
- R2.3 古河市公共施設適正配置基本計画(「FM適正配置基本計画」と表記)
- R6.3 FM基本方針の改訂(分野別方針を含む)

# 1-3 計画改訂のポイント

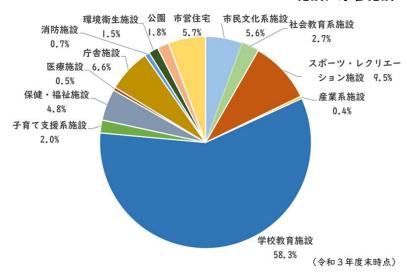
- OFM基本方針を策定後(H27年策定)に一定期間が経過したこと、総務省から計画見直しについて通知があったことを踏まえFM基本方針(分野別方針を含む)を改訂。
- 〇公共施設の保有量と推移、有形固定資産減価償却率の推移など、新たな視点で施設の数値分析を実施。
- ○公共施設の将来経費について、従来型と長寿命化型の2類型を算出し、その比較から長寿命化を推進すること が経費削減にとって重要であることを示した。
- ○ファシリティマネジメントの取り組みにて、これまでの実績等を記載。
- ○市有財産の活用、固定資産台帳の活用について方針や実績等を記載。

# 1-4 計画期間

平成27年度から令和36年度まで 40カ年間

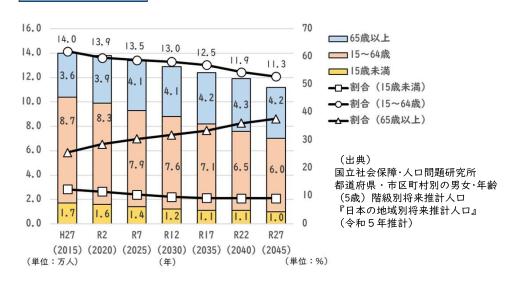
# 2-1 施設の分類別保有状況

学校教育施設、スポーツ・レクリエー ション施設、庁舎施設の割合が多い



# 2-3 人口推計

#### 人口減少と高齢化率の上昇



# 2-2 施設の保有量と推移

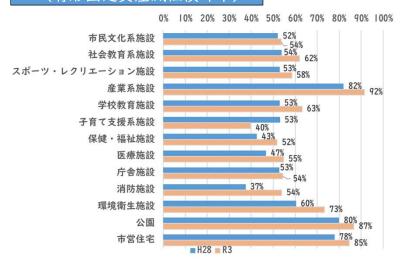
旧耐震基準の施設や老朽化施設等を閉鎖または解体

	H28	R3	差分
市民文化系施設	18,831	19,666	835
社会教育系施設	9,291	9,291	0
スポーツ・レクリエーション施設	37,482	33,203	-4, 279
産業系施設	1,288	1,288	0
学校教育施設	203,211	203,211	0
子育て支援系施設	7,083	6,870	-213
保健・福祉施設	16,787	16,787	0
医療施設	1,641	1,641	0
庁舎施設	26,478	23,051	-3,427
消防施設	2,592	2,592	0
環境衛生施設	5,143	5,143	0
公園	6,295	6,172	-123
市営住宅	19,900	19,900	0
総計	356,027	348,819	-7, 208

(単位: ㎡)

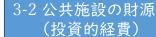
# 2-4 施設の老朽化状況 (有形固定資産減価償却率)

#### 償却率の上昇=老朽化の進行

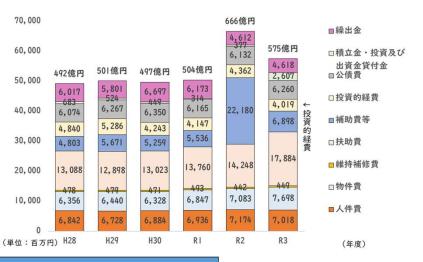


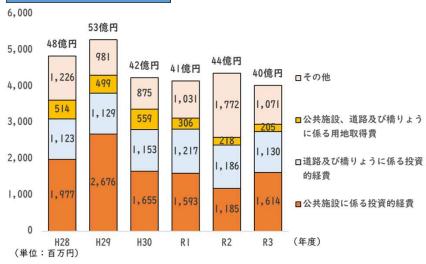
# 3-1 公共施設の財源 (歳出予算)

扶助費の増加により投資的経費の財源不足 の可能性



公共施設に係る投資的経費:約18億円/年(6カ年度の平均)





### 3-3 公共施設の将来経費

#### 【従来型】と【長寿命化型】と分けて将来経費(改修・更新)を算出

#### 【従来型】

命が短い。

施設寿命(更新時期):50年 大規模改修時期:25年 施設管理の方法:事後保全 ※不具合が出てから原状回復の 修繕等を実施するため、施設寿

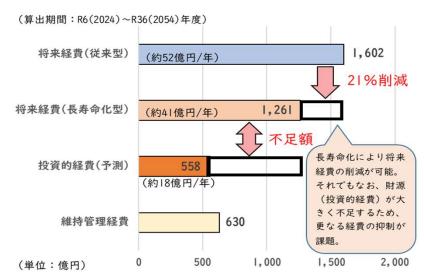
5

#### 【長寿命化型】

施設寿命(更新時期):70年 長寿命化改修時期:35年 施設管理の方法:予防保全 ※定期的な点検や長寿命化改修 により、寿命を延命

例) 2000年建設の場合

【従来型】 大規模改修時期:2025年、更新時期:2050年 【長寿命化型】長寿命化改修時期:2035年、更新時期:2070年



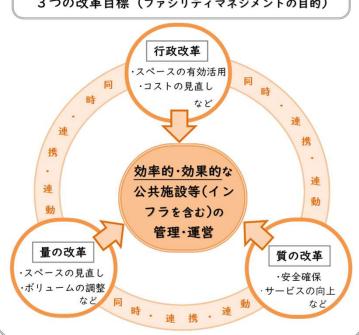
3

#### 4-1 ファシリティマネジメントの課題と改革目標

課題 ①社会情勢の変化、②老朽化、③財源の不足



3つの改革目標(ファシリティマネジメントの目的)



- ・ 将来へ負担を残さない行財政運営の実現
- ・ 過不足のない公共施設サービスの提供
- ・ 持続可能な社会基盤(インフラ)の安定管理

#### 4-2 ファシリティマネジメントの手法

- (1) 行政改革
  - ①維持管理業務の適正化、②施設情報の一元化・共有化、③公有財産の有効活用
- (2)量の改革
  - ①施設サービスの適正化、②施設機能の多機能・複合化、③新設の抑制、④広域連携の推進
- (3)質の改革
  - ①計画的な維持管理と施設の長寿命化、②受益者負担の適正化、③市民協働・官民連携の推進、
  - ④時代のニーズに即した公共施設機能の確保

#### 4-3 ファシリティマネジメントの目標

ファシリティマネジメントにおける目標として①施設数、②延床面積、③トータルコストの縮減・平準化を設定する。

①及び②:現行の施設数や延床面積を下回る範囲で公共施設の整備を行い、統廃合や複合化の検討を積極的に行う。

なお、上記数値が上回る場合は、その公共施設の必要性や近隣施設の状況等を考慮し、公共施設整備を行う。

③:長寿命化計画や修繕計画等を策定し、計画的な予防保全や予算確保を行い、トータルコスト縮減・平準化を 目指す。

#### 4-4 ファシリティマネジメントの体制

- (I)全庁的な組織体制(FM推進会議、FM推進委員会)
- (2) 個別施設計画の進行管理(FM適正配置基本計画、長寿命化計画)
- (3) 官民連携の体制(包括管理委託の導入及び拡大による施設管理の向上、自主財源の確保)
- (4) 市民への情報共有
- (5) PDCAサイクルの構築

#### 4-5 市有財産の活用と処分

古河市市有財産利活用方針に基づく市有地処分(建物解体条件付)、ネーミングライツ、自動販売機の設置

# 4-6 固定資産台帳の活用

固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべ ての固定資産(道路、公園、学校、公民館等)について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載した台帳。取 得価額と耐用年数をもとに減価償却の把握も可能。

令和6年3月改訂 古河市 財政部 財産活用課

〒306-0291 茨城県 古河市 下大野2248番地 TEL 0280-92-3111(代表) FAX 0280-92-3088